



吉田 修 議員

問 国民健康保険税は他の保険と違い、世帯数に応じた均等割りがかかり負担が大きい。子育て世代18歳未満の「均等割り」減免の考えは。

答 国民健康保険は全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として人数に応じた保険税の負担が必要と考える。

問 政府は子育て世代の経済的負担軽減策として、昨年の4月から未就学児（0歳児〜6歳児）の保険税の均

等割り額を5割軽減することを決めた。しかし小学校に入ると軽減がなくなりまた元に戻ってしまう。現在の子育て国保加入世帯は少ない。小規模自治体だからこそ減免可能ではないか。

答 4年度未就学児の均等割り軽減対象は3世帯（5名）高校生以下は11世帯（19名）。国保均等割り総額は約28万円、所得軽減処置をしないと約54万円なので現行制度において約半分の負担軽減が図られている。

問 国保事業財政調整基金の繰り入れ状況は大きく推移していない。基金の流用で減免できないか。

答 国保事業財政調整基金は想定外の出費対応事業安定の為の基金である。

問 18歳未満の国保均等割を減免できないか
答 公平性からみて、国保均等割り負担必要



問 公共交通の対応について

答 調査を行い、運行方針を策定したい

問 デマンドバスの使い勝手の悪さなどの声もあるが、アンケート調査など行っているどうか。

答 3月に全戸を対象にしたアンケート調査を実施、またバス利用者から直接話を聞いて、利用状況や需要等を調べている。

問 朝夕の通勤、通学を除き日中のバス利用者は少なく、空バス状態。燃料高騰の中で小型バス運行が望ましいのではないか。

答 公共交通について検討することになっている。バスの小型化やバスダイヤの変更についても、しっかり調査をしたい。

問 足腰が弱っていてタクシードライバーの方もいる。タクシードライバーの助成はできないか。

答 タクシー会社の人員状況、車両の台数等もあり、助成について現段階では考えていない。

問 薪ストーブなど、生活支援の制度化は

答 様々な事を研究し対応していく事も必要

問 水源の町でもある当町は木材を使う薪ストーブ等の支援など、森林活性化を具体的に発信するべきではないか。

答 地域木材資源の活用を図り、薪ストーブ等の暖房器具を採用することは「癒しの町」としての魅力を感じるが、ストーブや薪の価格など様々な負担が増えることから、現段階では支援助成は考えていない。



高橋 浩之 議員

問 町の支援事業のなかに七ヶ宿街並み景観事業や、七ヶ宿住みたい住宅応援事業等があるが、その中に補助事業を組み込めば移住される方の一つのきっかけになると考えるがいかがか。

答 特色のある住宅は有効な手段であると思う。町内にある以前に建築した住宅には薪ストーブを設置して入居していただいているが、入居者の出入りが思うよりあった。それによりうまく機能していないのではないかと考える。

また薪やペレットの価格が高額でもあること、ストーブの設置費用も高額になるため様々なことを考慮しながらこれから研究していかねければならない。



▲薪ストーブ

問 現在薪ストーブやペレットストーブを使用している方は薪の調達等が問題になっていると伺った。ここ数年のキャンプブームに伴いこれからも薪の需要が増えてくると思う。

町の支援で薪やペレットの製造や販売ができれば未利用材の使用や道端林業等も活性化していく事も考えられる。

このような生産体制を確立すべきではないかと思うがいかがか。



▲キャンプ 焚火台

答 町が独自に薪やペレットの製造販売は非常に困難であるので、町にある林業業者に事業提案をして検討していただくのが良いと考える。実際薪の需要量がどのくらいあるのかを見極め、しっかり計画していかねければいけないと思う。

ただ持続可能なエネルギーや森林整備は重要な部分と思われるので、しっかりと協議していきたい。